

2020年3月16日

アゼルバイジャン滞在の外国人のビザ有効期限の延長

第1 ポイント

- アゼルバイジャン政府は、新型コロナウイルスに関連した諸施策のために出国できないまま、ビザの有効期限が既に終了した、または、まもなく終了する外国籍者に対し、移民局ウェブページ上でビザ有効期限の延長を申請することを推奨しています。
- 上記の条件に該当する方は、移民局HP (<https://eservice.migration.gov.az/>) にてご自身のアカウントを作成の上、ご申請ください。
- 首相府は、18日00:00から、ロシアとの国境を封鎖すると発表しました。
- 16日現在、アゼルバイジャンにおける新型コロナウイルス感染者数は、累計25人となっています。

第2 本文

- 1 アゼルバイジャン外務省は16日、在アゼルバイジャン各国在外公館宛に、アゼルバイジャン滞在中の外国人のビザ有効期限の延長について通達を発出しました。
- 2 この通達では、様々な目的でアゼルバイジャンに滞在中であるが、新型コロナウイルスに関連した諸施策（一時的な一部の隣国との陸上国境封鎖、複数の航空会社の国際便のキャンセル）のために出国できないまま、ビザの有効期限が既に終了した、または、まもなく終了する外国籍者または無国籍者に対し、移民局ウェブページ上でビザ有効期限の延長を申請することを推奨しています。
- 3 上記の条件に該当する方は、移民局HP (<https://eservice.migration.gov.az/>) にてご自身のアカウントを作成の上、ご申請ください。
- 4 首相府は、18日00:00から、ロシアとの国境を封鎖すると発表しました。同発表では明示されていませんが、アゼルバイジャン・ロシア間のフライトも一時運航停止となると考えられます。
- 5 16日現在、アゼルバイジャンにおける新型コロナウイルス感染者数は、累計25人となっています（内、死亡者1人）。

【問い合わせ先】

在アゼルバイジャン日本国大使館領事班

電 話 : +994-12-490-7818

緊急時 : +994-50-222-8063

メール : consular@bk.mofa.go.jp